# 愛川町教育委員会

平成30年9月18日

# 愛川町教育委員会9月定例会会議録

- 1 会議日程 平成30年9月18日(火)午前9時15分から午前10時40分まで
- 2 会議場所 愛川町役場 2 階 2 0 1 会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
  - 日程第2 教育長報告事項について
    - (1) 教育長報告
    - (2) 平成30年第3回愛川町議会定例会について
  - 日程第3 協議事項
    - (1) 教育委員会の点検・評価について
  - 日程第4 その他
    - (1) 愛川町地域学校協働活動推進事業について
    - (2) 第13回町民みなふれあい体育大会の開催について
- 4 出席委員 教育長 佐藤照明

委員委員(教育長職務代理者) 榮利隆一

教育委員 平田明美

教育委員 梅澤 秋 久

教育委員 大貫洋

5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者

教育次長 山田正文

指導室長兼教育開発センター所長 藤本 謹 吾

生涯学習課長 折 田 功

スポーツ・文化振興課長 松川清一

教育総務課主幹 馬場貴宏

#### ◎開会

○ (佐藤教育長) それでは、本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、 愛川町教育委員会9月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご承知願います。 これより日程に入ります。

#### ◎日程第1

○ (佐藤教育長) 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。 8月の定例会分でございまして、会議録については既に配付のとおりであります。 これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○ (佐藤教育長) 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○ (佐藤教育長) 特にございませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○ (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いします。

### ◎日程第2

○ (佐藤教育長) 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づいて報告をいたします。

平成30年8月21日から9月17日までの間、出席した主な会議について報告をいたします。

8月21日、連絡調整会議。県教育長会のCブロック研究会。教育長会議の中に3つのブロ

ックがございまして、現在、ICTについての研究をさせていただいており、その研究会が あったということでございます。

22日、小中学校校長会議。23日、教育講演会。関西福祉大学学長の加藤 明氏に来ていただき、とても内容的にはよい講演をしていただきました。

24日、読書普及懇話会。関東大会報告会。愛川東中学校水泳部と愛川中原中学校のソフトテニス部の生徒の皆さんが来庁されました。東中の水泳部については、関東大会の400メートルフリーリレーで1位、メドレーリレーで3位でした。愛川中原中学校のソフトテニス部は、県大会では2位で、関東大会では16位でした。両校の生徒は、とても一生懸命頑張っていました。

25日、宮本区の盆踊り大会。26日、愛川ウインドオーケストラ第20回サマーコンサート。 28日、グレードアップサマーゼミ。書写教育の横浜国立大学の青山氏に来ていただきました。書写ということもあり、教えるうえで、勉強したいというところが強かったんでしょうか、非常に若い先生が多かったように思います。

町議会全員協議会。

31日、退職辞令伝達。

9月3日、町議会定例会。5日、町議会2日目、一般質問。6日、町議会3日目の一般質問。内容については、後ほどお話をさせていただきたいと思います。

7日、プログラミング学習授業見学。中津第二小学校で4年、5年、6年の3学年のうち、この日は5年生の授業がありました。子ども達が90分近く本当に集中して取り組んでおり、プログラムを組んでトライして、失敗をして、またプログラムを変えて、またトライする、トライ・アンド・エラーの繰り返す授業でした。なかなかこういう授業は、普段できないことなので、子ども達にとってとても良かったと思います。

8日、ふれあい広場。福祉関係のイベントで、田代運動公園でございました。

厚木愛甲地区中学校文化連盟芸術祭の展示部門が厚木市文化会館であり、見学してきました。

10日、町議会定例会の4日、個人総括質疑、12日が会派代表総括質疑。

14日、県央教育事務所長訪問。

16日、秋季ゲートボール大会。田代運動公園でございましたので、開会式に行ってまいりました。今年は、ゲートボール場に得点掲示板を設置させていただいて、協会の方も喜んでいるれました。

17日、糸の里文化祭。

以上でございます。

それでは、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

○ (佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○ (佐藤教育長) 特にございませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、平成30年第3回愛川町議会定例会について、資料に基づき担当から報告させていた だきます。

教育次長。

○ (山田教育次長) それでは、資料2をご覧いただきたいと思います。

平成30年第3回愛川町議会定例会の一般質問でございますけれども、9月5日と6日、2日間にわたりまして、12名の議員から質問がございまして、そのうち教育委員会関係の質問につきましては8名の議員から出されております。その答弁内容につきましては、資料に記載のとおりでございますけれども、簡単に順次、説明をさせていただきたいと思います。

まず、井上博明議員からは、町立小中学校施設の安全対策についての安全点検結果の公表 及び通学路の安全確保という質問がございました。

答弁の内容といたしましては、大阪府北部地震によるブロック塀の事故を受け、学校及び通学路について直ちに点検調査を実施した結果、学校の敷地内には法令に違反するようなブロック塀はなく、一部の学校に設置してある投てき板についても、専門業者による点検を行ったところ、倒壊等の危険性はないことが確認されたこと、また、小学校が指定する通学路につきましても、現地調査を行ったところ、危険性があると思われるブロック塀が、散見されましたことから、各学校長に対し、調査結果の報告とあわせ、必要に応じた対応を要請する通知を行うとともに、子ども達に地震の際にとるべき行動についての指導徹底の指示をしたこと。さらには、保護者に対しましても、地震の際には安全な場所に身を寄せることの必要性ですとか、各家庭においてお子さんとともに、通学路を初め、周辺地域の現状や避難方法について再確認していただくよう、通知によりお願いしていることを答弁したものであります。

続きまして、熊坂弘久議員からは、町内小中学校と公共施設のブロック塀の安全性について、2点の質問がありました。

まず1点目の本町での点検の結果、危険なブロック塀と判断された箇所については、先ほどの答弁と同様に、地震発生後、直ちに点検調査を行ったところ、本町の小中学校には法令に違反するような危険なブロック塀はなかったという答弁をしております。

2点目の通学路の状況につきましては、ブロック塀の高さや厚さ、控え壁の有無なとについて現地確認をしたところ、危険性があると認められるものが6件ほどありましたことから、各学校長に対して、必要に応じた対応や子ども達への指導を指示するとともに、保護者に対しても、各家庭において避難方法など、子どもと一緒に再確認していただくよう通知したところであるといった答弁をしております。

続きまして、熊坂崇徳議員からは、自転車保険加入の義務化についての項目の中で、高等 学校等通学助成の支給条件に、自転車保険加入を加える考えについてということで質問がご ざいました。

答弁といたしましては、自転車保険の加入はあくまでも任意であることや、保護者が加入している自動車保険や火災保険等の特約として個人賠償責任保障をつけることができるケースもあることから、現時点においては保険加入を自転車通学助成金の支給条件とすることは難しいものと考えているといったこと、ただし、現在、神奈川県が推奨しております自転車保険加入の義務化が導入された場合には、支給条件に自転車保険の加入を加えることも視野に入れながら、当面は助成を受けられる方に対して安全な乗り方や交通ルールの遵守など、安全運転や事故防止のPRに努めたいと考えているといった答弁をしております。

続きまして、佐藤りえ議員からは、熱中症対策について3点の質問がございました。

まず1点目、小中学校における熱中症の現状と対策についてでは、本町では、小中学校の基礎教室にエアコンを設置していることもあり、本年度、小学校では救急搬送等の事案がなかったこと、また、中学校では、部活動において、熱中症と思われる症状が一部の生徒に見られ、大事をとって帰宅させたケースや、救急搬送により手当てを受けたケースがあったこと、また、熱中症対策としましては、屋外での活動時間を制限することや水分補給の徹底、状況に応じて校外学習の中止や終業式の実施方法の工夫など、熱中症予防を図っていると答弁をしております。

次に、2点目の小中学校体育館への温度計、湿度計の設置状況につきましては、各校の設置状況を説明した後、現在、設置していない学校につきましては、暑さ指数計を導入するなどして、体育館を使用する際、子ども達の体調変化に十分留意するよう指導してまいりますという答弁をしております。

そして、質問の3点目、小中学校等にミストシャワーを設置する考えについてですが、現在、3校で簡易的なミストシャワーを試行的に昇降口などに設置している状況を踏まえまして、校舎内におきましてはエアコンを活用すること、屋外では長時間活動しないことを基本としながら、ミストシャワーを設置している学校における効果を検証して、各校での設定については総合的に判断していきたいという答弁をしております。

続きまして、小林敬子議員からは、児童館へのエアコン設置についての質問がございました。

答弁ですが、児童館の標準的な設備である和室や事務室兼図書室へのエアコンを設置する場合には、町立児童館施設整備費算出基準の対象事業として、町と行政区がそれぞれ費用を負担しておりますが、面積が広いプレイルームへの設置につきましては、大きな経費もかかることから、当該基準の対象外としているところであり、本年4月に供用開始をしました坂本児童館につきましても、プレイルームのエアコンにつきましては、坂本区の全額負担で設置をしている状況もあり、公平性の観点からも、引き続き行政区にご負担をお願いしていきたいと考えているという答弁をしております。

続きまして、小倉栄嗣議員からは、小中一貫教育実施に向けての取り組みについて質問が ございました。

答弁といたしましては、これまでの具体的な取り組みとして、各中学校区において、小中一貫教育研究会などを開催して「めざす子ども像」を共有するとともに、パンフレットを作成し、保護者にも配付、周知をしたこと。そして、9年間を見通した教育課程の編成にて、小中合同で教科別研究会を開催し、カリキュラム作成について話し合いを進めてきたことや、中学校教員の小学校への乗り入れ事業など、教員や児童・生徒の交流を図っていること。また、大型テレビと携帯端末機器を全校に配備しまして、小中学校が同一の環境で学習活動を展開していることなどを答弁しております。

さらに、県の研究指定を受けました愛川中学校区での小中一貫教育の研究を例に挙げまして、全小中学校がそのような取り組みを進めながら、2021年度からの新学習指導要領に基づく小中一貫教育全面実施を目指しているところであるといった答弁をしております。

続きまして、佐藤茂議員からは、小中学校の道徳教育について2点質問がございました。 まず1点目の道徳が教科化されたことに対する考えについて。

教育委員会といたしましても、年間35時間を確実に実施するという量的確保と、児童・生徒一人一人が道徳的な課題を自分自身の問題として捉え、考え、議論する道徳への質的転換

が大切であると考えており、道徳の教科化に伴い、児童・生徒と教師が語り合い、それぞれの生き方に考えを固めることができるよう、教職員への研修や情報提供などを行い、適切な 道徳教育ができる人材育成に努めているところであることを答弁しております。

2点目の小学生に対する道徳のあり方につきましては、道徳の授業における質の高い多様な指導方法の確立が求められておりまして、さまざまな指導方法の工夫がされていること、また、考え、議論する道徳が実践されるよう、道徳教育推進教師が中心となり、特別の教科道徳の授業を要として、他の教科なども含めた教育活動全体を通した、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う教育の推進を図っているところでありますという答弁をしております。

続きまして、木下眞樹子議員からは、学校教育の重点施策について4点質問がございました。

1点目の児童・生徒の豊かな心と確かな教育を育むための学習指導等については、豊かな心を育むための学習指導等として、読書活動や道徳教育、人権教育を充実させるとともに、地域の高齢者とのふれあいなど、豊かな体験学習を推進していること。また、確かな学力を育む学習指導としましては、個に応じた学習指導方法の工夫や小学校低学年からの英語教育の充実、ICT危機を活用した授業改善等を行っていること、さらにあすなろ教室の充実等を通して、児童・生徒の確かな学力の育成に努めているところであるといった答弁をしております。

2点目の社会に開かれた学校づくりの推進につきましては、昨年度から愛川東中学校区の 3校を町の教育課題研究指定校としまして、コミュニティ・スクールによる学校運営の研究 を推進し、地域の声を生かした学校運営に取り組んでいて、今後は他の中学校区にもこの取 り組みを広げ、社会に開かれた学校づくりをさらに推進してまいりたいと考えていると答弁 をしております。

次に、3点目の小中学校9年間を見通した教育課程の編成につきましては、これまで教育 内容を適切な時期に、適切な事業時間数で実施する9年間を見通した教育課程の編成に取り 組んでおり、児童・生徒の発達段階に応じて系統的な指導を受けることができるよう、教科 別研究会を開催し、研究を進めてきたところであり、小中学校間での教員や児童・生徒の交 流も盛んに行われているといった答弁をしております。

そして4点目、特別支援教育体制の整備につきましては、平成29年度より小学校スクールカウンセラーと発達相談スクールカウンセラーを派遣し、児童・生徒や保護者に対するカウ

ンセリングや教職員への指導助言を行っていること、また支援を必要とする児童・生徒の学習活動や日常生活面の援助に柔軟に対応するインクルーシブサポーターを派遣し、特別支援教育体制の充実に努めているところであり、魅力ある学校づくりを進めるとともに、児童・生徒の生きる力の育成を図ることで、未来を担う人材を育成してまいりたいと考えているという答弁をしております。

平成30年第3回愛川町議会定例会一般質問の答弁の概要は以上でございます。

- (佐藤教育長) これより質疑に入ります。 ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。 大貫委員。
- ○(大貫委員) まず、3ページ、井上議員のも同じですけれども、ここで地震が起きて、ブロック塀で亡くなった小学生がいると、それで急遽点検をするということだけれども、学校管理上、学校の先生が校舎、校庭を月に一回ぐらい、安全点検を実施していると思うんですよね。ただ、その項目の中に、漏れていたということだよね。あるいは、そこまで見ていなかったということもあると思うんだけれども、今は現場の職員が実施しているんでしょうか。
- (佐藤教育長) 指導室長。
- (藤本指導室長兼教育開発センター所長) 安全点検はどこの学校も月に一回、施設内外を職員が点検を行っているところであります。今おっしゃられたように、ブロック塀の基準となると、それは普段の点検項目には入っていないかなと。例えば、破損箇所がないか、電気が切れていないか、安全面についても、確かに実施した方がいいんですけれども、恐らく項目にはないと思われます。
- (大貫委員) 学校現場にいた時に、地震や台風があると、老朽化が進んでいるから必ずひ び割れやコンクリートの剥落など、そういうのがありました。ぜひ先生方も、仕事が増える 一方だけれども、そういったところへも目を向けてもらいたいなとつくづく思いました。

それから、もう一つ、我々の若い頃は学校に派遣されると、自分の地区担当というのが決まるんですよね。例えばこの図でいうと、川北は誰とか、大塚は誰とかね。地元というか、そこで、自分の経験では、夏休みを利用して、ぐるっと歩いて見て回ったことがあるんだね。今の先生にそこまでやれというと、仕事が増えてしまうからかわいそうかもしれないけれども、地区別の集団下校をやる際に、先生方も、実際に子ども達はこういうところを歩いているんだなみたいなのをやる時期に、もう来ちゃったなというふうに思いますよね。これは1つ、仕事を増やすようだけれども、お願いできたらなと思いました。これが1点目。

今度は、小倉議員のところ、小中一貫教育は、どういうことをやっているのというのを聞きたかったという質問だよね。前にも言ったけれども、在籍の児童・生徒、もちろん学校の先生は、こういうふうなことをやっているというのは内部ではわかっていても、一般の地域住民などには小中一貫教育というのは何なんだというようなことは、わからないのか、あるいはそれをやってどうにかなるのかというような、疑問までいかないけれども、そういうふうなものを持っているという代表みたいなものなんだよな。だから、教育委員会としてはもっと宣伝や啓発をする必要があるとつくづく思いました。

うまいことは言えないけれども、児童・生徒か、あるいはその保護者が、こういう教育を やって良かったねというような、その生の声みたいなのを発信する。中にはあまり効果が上 がらないといってマイナスの評価をする親もいるかもしれないけれども、そういうようなも のを議会でも答弁の際に言って、効果が上がっているということをせっかく先生方、子ども 達も新しい試みをやっているのに、周りの人たちの評価が低いのは、かわいそうな気もする んですよね。

これは、後で道徳授業のところで、佐藤議員も質問していたけれども、例えば議員さん方に、実際に小中教育ではここの部分はこうやっているんですよという公開授業みたいなね。 議員さんだけというわけじゃないけれども、親が見るときに一緒に見てもらうとか。議員さん方も自分たちが小学生、中学生頃に道徳はもちろんやっていたけれども、道徳が学活に変更になったり、班の決めごとになったりと、自分たちが受けた道徳の時間というのがまだ頭の中にこびりついちゃっていて、これから一生懸命に小学校、中学校道徳の授業イメージが湧いていないんだよな。だから、実際にもう小学校は始まっているし、中学校も来年から始まるから、始めてすぐだと先生方も見られると嫌でしょうけれども、ぜひこのような新しい道徳の取り組みをしているんですよというのを、やはり見てもらうと一番わかると思うんだよね。そういう機会を教育委員会として設けたり、ただ、特別に設けると学校の先生方の負担になってしまうから、いわゆる親の授業参観の際にぜひ声をかけて行ってもらうというのが必要かなと思いました。

- (佐藤教育長) どうですか、今の意見に対して何かありますか。
- (梅澤委員) 関連して。
- (佐藤教育長) 梅澤委員。
- (梅澤委員) 1つ目の安全点検について、恐らく小学校で学期に1回程度、集団下校に先生がついていくということは、多分やっていると思われます。ただ、推察するに、恐らく子

ども達が交通ルールを守っているかどうかというところにかなり特化しているんじゃないかと思うんです。それに加えて、委員さんがおっしゃるとおり、安全点検の観点に加えて、この地域の安全性、もちろんその安全は、例えば見通しの悪い交差点であるとかいうことを含めてされるとよいのかなと思いながら、話を伺っておりました。そうすると、そんなに負担なく、でも、効果は高い。

- (大貫委員) 中学生だと、地図を持たせて、危ない場所に印を自分たちでつけられるよな。小学校はちょっと無理かもしれないけれども。
- (梅澤委員) 私も現場にいるときに、安全マップみたいなものをつくった経験がありますね。例えば夏休みのサマースクールみたいなもので、学校教育とはちょっと違った形で子ども達に集まってもらって、みんなで担当の先生と一緒に点検に回って、マップをつくったものを、例えば模造紙につくって掲示をしたり、要するに主体的に啓発活動を行うみたいな、それだったらすごくよいなと思いながら、今、話を伺いました。

あと2つ目の、小中一貫の説明責任ですよね。これは非常にやっぱり重要なところかなと思うんです。恐らく校長先生方は、今、競うようにブログを上げられている方もいらっしゃって、そういったものを上手に、やっぱり利活用することというのは、今のこういう社会に合っているのかなと思います。例えばこの答弁に関しても、実際に校長先生方が上げられている内容を、こんな形で親御さんたちに説明しているんですみたいなことを、上手にそこを使うことによって、事務局も比較的労務を軽減することができるのかなとも思えるので、質的な、そういうアカウンタビリティー、説明責任というのはやっぱりこれからも必要ですし、そういうものをお互いに上手に利活用し合えるといいなと思いながら聞いていました。それは恐らく最後の道徳の授業研究に関しても同じかなというふうに思います。

以上、感想です。

- (大貫委員) ホームページで、校長先生、教頭先生方は結構頑張って上げているのだけれども、どのくらい親御さん、あるいはその上の世代の人が見てくれているのかなというのは大変疑問だけれどもね。
- (榮利委員) 毎日のように、更新している校長先生もいますよね、
- ○(大貫委員) 自分がやっていたから苦労がわかるんだけれども、その苦労の割に、どれだけ見ていてくれるのかなというのを知りたいと。それは確かにカウントが出るから、カウントで見るんだけれども、単にカウントが多ければいいというものじゃないよね。どの世代、あるいはどの人が見ているかというのに意味があるんだよな。

- (佐藤教育長) 学校によってカウントが出ていないところもあるので、あれは直さないといけないでしょうけれども、比較的各学校でブログを載せていただく回数は増えてきていますね。ただ、やはり行事や子どもの様子が中心で、なかなか政策的なものが載るというのは、例えば、英語でALTの方と授業をやっているとかというのはありますけれども、まだまだそういうのではやりやすくないかなというような。
- (大貫委員) それで、校長先生方も作文するのに、教育用語を使っちゃうんだよな。それを読んだ人が、何なのだろうなと分からないわけですよ、一般の方は。だから、そこまで丁寧な啓発というのをやらないと、理解してもらえないよな。これだけ新しいことに取り組んでいるという意味のことがね。
- (佐藤教育長) 小中一貫教育は啓発をしましたよね。 指導室長。
- (藤本指導室長兼教育開発センター所長) 小中一貫の部分につきましては、カラーではないのですが、各中学校区が取り組みをしていまして、このような形のリーフレットをそれぞれの地区の地域に回覧しました。また、議員さんにもお渡しはして、理解を得たというところでございます。

ただ、おっしゃるとおり、やはりそれだけの発信ですと、どれだけ、先ほどのブログも、 保護者の方は結構見るとは思うんですが。中津小学校はコミュニティ・スクールの取り組み についても結構発信していますし、一番少なかった学校でも、つい先週にお話をしたところ ですが、修学旅行もあったので、中学校ですけれども、そこの辺では積極的にブログに上げ 始めたということで、保護者に対しての発信は結構充実しているかなと。

ただ一方で、今、委員さんがおっしゃられたように、地域の方については、もう少しやは り考える必要があるかなと思っております。

- ○(大貫委員) 何かもっと宣伝をしないと、実施している取り組みを理解してもらえないよな。努力していることが評価してもらえないもの。学校の中だけで、やっていますよというのをもう少し広げてみたいな。言うのは簡単だけれども、難しいよ。
- ○(佐藤教育長) 今の件については、事務局でもう一度、機会あるごとに詰めていただきたいと思います。

他にございますか。

#### (発言する者なし)

○ (佐藤教育長) では、特にご質疑ありませんので、平成30年3月、第3回の愛川町議会定

例会についてはご了承願います。

それでは、日程第2、教育長報告事項については以上とさせていただきます。

#### ◎日程第3

○(佐藤教育長) 次に、日程第3、協議事項を議題といたします。初めに、教育委員会の点検・評価についての説明をお願いいたします。教育総務課長。

○ (亀井教育総務課長) それでは、資料3をご覧いただきたいと思います。

平成30年度愛川町教育委員会点検評価事業一覧でありますが、前回の定例教育委員会におきまして、委員皆様からいただいたご意見をご確認いただいたところであります。このご意見に基づき、教育委員会事務局で取りまとめをさせていただき、教育委員会の考え方、今後の取り組み(案)として、本日ご提示させていただくものであります。この案に対しまして、教育委員の皆様から意見、また事務局においての見直しを経て、最終的なものに仕上げてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育委員会の考え方を朗読で説明をさせていただきます。

まず、ナンバーH30-1、事業名、小中学校図書館指導員派遣事業であります。

教育委員会の考え方は22ページになります。

学校図書館の充実は、児童・生徒が読書に関心を持ち、読書を通して内面の豊かさを育む上で大切であり、担当教職員とともに図書の管理や図書館資料の整備等を行っている図書館指導員の役割は大変重要であることから、引き続き派遣に努めていきます。

現行の週2日程度の学校派遣では、「読み聞かせ」や「図書の整理」など、支援に充てられる業務が限られることから、学校の要望に適応するためにも、派遣日数の拡充に努めていきます。

続きまして、H30-2、事業名、理科教育設備備品購入事業。

教育委員会の考え方は24ページになります。

理科教育のより一層の充実のため、実験、観察等の授業に必要となる理科備品の整備に努めていきます。

国で定める理科備品の基準と比較すると、本町の整備状況は必ずしも十分ではないことから、国庫補助金等の助成も活用するとともに、学校間で相互利用する等の研究により、教育環境の整備に努めていきます。

続きまして、H30-3、事業名、キャリア教育推進事業。

教育委員会の考え方は26ページになります。

町内事業所等の協力を得て実施している中学2年生のキャリア教育は、今後の進路や働く ことの意義を考える上で、貴重な機会となっています。

参加する生徒や協力事業者の達成感や成就感とともに、生徒の体験をもとに保護者との深い対話の機会にもつながるよう、事業の推進に努めていきます。

続きまして、H30-4、事業名、小中一貫教育推進事業。

教育委員会の考え方は28ページでございます。

義務教育9年間を見通した「めざす子ども像」を中学校区ごとに共有し、小中学校の教職員の相互理解及び協働を進め、一貫性のある指導により、学力向上や中1ギャップの解消などに引き続き取り組んでいきます。

また、児童・生徒の保護者の理解が深まるよう、実践事業の情報提供等に努めていきます。 続きまして、ナンバーH30-5、事業名、インクルーシブサポーター派遣事業。

教育委員会の考え方は30ページでございます。

平成29年度から、従来のふれあいサポーターと介助員の派遣業務を統合した「インクルーシブサポーター派遣事業」としたものであり、必要性に応じて多様な個別支援が可能となりました。

学校生活や学習面で特別な支援を必要とする児童・生徒は多様となっており、円滑な学校 運営のためにも、引き続き適切な人員配置に努めていきます。

H30-6、事業名、放課後学習事業であります。

教育委員会の考え方は32ページです。

小学校3年、4年生の希望者を対象に実施している放課後学習事業では、その目的である 学習習慣の定着と学力向上に成果の見られることから、その効果を踏まえながら事業実施に 努めていきます。

一方で、勤務条件などから講師の確保に困難な面があることから、学校の各サポーターの 活用や近隣大学との連携等について研究してまいります。

続きまして、ナンバーH30-7、事業名、学校施設維持管理・整備事業。

教育委員会の考え方は35ページになります。

町内小中学校の校舎等の多くが建築から40年を経過し、老朽化が進んでおり、適切なメン テナンスがさらに必要となっています。今後は、「町公共施設等総合管理計画」、また今後 策定予定の「個別管理計画」に基づき、計画的な改修等に努めていきます。

学校敷地内の樹木は、高木や老木等が多くなり、維持管理が困難となっていることから、 地域の理解を得ながら伐採や剪定を進め、安心・安全な学校運営に努めていきます。

続きまして、ナンバーH30-8、事業名、公民館運営事業であります。

教育委員会の考え方は40ページになります。

各地域における生涯学習の拠点として、各公民館の各種教室や講座の開催などの充実に努めていきます。

学習機会の動機づけや意欲を高めていくため、町民ニーズの把握に努め、魅力ある事業の 実施やより参加しやすい開催日等について検討していきます。

ナンバーH30-9、事業名、PTA活動推進事業。

教育委員会の考え方は42ページになります。

単位PTAの広報委任を対象とした広報活動セミナーや、対象校PTAに委託する家庭教育学級運営事業により、充実したPTA活動の一助となっています。また、町PTA連絡協議会活動研究大会により、他校PTAとの交流が図られ、また先進事業等を学ぶ貴重な機会となっていることから、引き続きPTA活動の運営支援に努めていきます。

一方で、PTA活動の負担軽減を求める声もある中で、価値観が多様化する状況も考慮し、 保護者や学校のニーズを聴取しながら、時勢に即したPTA活動になるよう努めていきます。 続きまして、ナンバーH30-10、事業名、子ども会育成事業。

教育委員会の考え方は45ページでございます。

児童と老人等の触れ合いの場である「ふれあいレクリエーション」は、学校ごとに特色のある事業が展開されており、また「子ども110番の家」事業においては、児童の安全な登下校の一助となっています。保護者や学校等の要望等を聴取しながら、引き続き事業実施に努めていきます。

一方で、地域児童の減少等による会員数の減少や加入率の低下により、地域の「子ども会」の運営が難しい状況もある中で、その設置理念を踏まえつつ、育成会等の関係団体との協議をしながら、今後の運営のあり方について研究していきます。

続きまして、ナンバーH30-11、かわせみ広場事業。

教育委員会の考え方は47ページになります。

地域の児童館や公民館を活用し、放課後の児童を見守り、異年齢間の交流ができるかわせ み広場は、全国的に下校途中の児童を狙った事件、事故が発生している昨今、安心で安全な 居場所として有効性が認められます。

一方で、内容が類似している「放課後児童クラブ事業」もあることから、統合や連携など 合理的な運営方法について、地域性も踏まえながら具体的な取り組みをしていきます。

続きまして、ナンバーH30-12、事業名、青少年健全育成事業。

教育委員会の考え方は49ページであります。

町地区健全育成組織連絡協議会等の活動は、青少年がさまざまな体験と人との交流を通じた健全育成に成果が見られます。また、町青少年県外交流事業では、友好都市である立科町の生徒との交流が貴重な体験となっていることからも、引き続き活動支援を行っていきます。

今後は、事業効果について青少年の意見の聴取とともに、事業成果等について広く周知に 努めていきます。

次に、ナンバーH30-13、事業名、町体育協会等補助事業。

教育委員会の考え方は52ページであります。

町体育協会や町スポーツ少年団が主催する研修会やスポーツ教室、ミニ駅伝大会により、 各種大会における成果とともに、町民のスポーツに対する意識も高まっていることから、引き続き支援に努めていきます。

「愛川健康のまち宣言」に基づき、競技スポーツのみならず、幅広い年代の方々が身体を 楽しく動かすことのできるスポーツ等の普及にも努めていきます。

町の「愛川町立中学校に係る部活動の方針」に基づき、学校と地域関係団体の連携、協力 の観点から、指導者派遣などについて研究していきます。

ナンバーH30-14、学校開放推進事業。

教育委員会の考え方は54ページであります。

学校教育に支障のない範囲で、小中学校のグラウンドや体育館をスポーツ団体等が利用しており、有益な事業であることから、町と学校、利用団体との連携を密にしながら、事業を推進していきます。

「町民みなスポーツの町宣言」に基づき、多くの町民が楽しく体を動かすことのできる場の一つとして、施設の適正な維持管理に努めていきます。

ナンバーH30-15、文化財保護事業。

教育委員会の考え方は56ページであります。

町の貴重な文化財を後世に残していくことは大変重要であり、引き続き確保に努めていく とともに、案内板や石柱などについても、計画的な維持補修を進めていきます。 文化財保護委員を中心に作成された町文化財調査報告書「故影拾遺II」については、明治から昭和に至る町の歴史を写真集としてまとめたもので、町の生い立ち、変遷が理解できる資料として高い評価を得られました。こうした資料を生かしながら、町文化財への理解と啓発活動に努めていきます。

以上、読み上げさせていただきましたが、こちらにつきましては、本日、もしくは後日で も結構ですので、ご意見がございましたら教育総務課までお知らせをいただきたいと思いま す。

説明は以上です。

○ (佐藤教育長) それでは、今、教育委員会の考え方についての説明がありましたが、まず、 ご意見、ご質問があればお願いいたします。

大貫委員。

○ (大貫委員) 24ページ、理科教育。よく町ではさまざまな事業団体、あるいは会社と、いろんな協定を結びますよね、非常災害時には何々をお互いに供給し合うとか。そういう発想で、特に工業団地の中には多くの会社がありますよね。こういう会社と協定を結んで、例えば理科のものに使えるようなものが廃棄するなんていうようなときに、町へ回してもらえるなんていうことはできないのですかね。何でそんなことを言い出したかというと、若いときにソニー学園が、今の湘北短大がソニー学園という時代に、短大になるというので、大量の備品を厚木市はもらったんですよね。それが結構役に立ったんです。要するに、そういうようなことができないのかなって、今思い出したので。できるかできないかではなくて、そういうのがあって、地元にもたくさん企業があるから、何とかならないのかなみたいなね。

ただ、今は余りにも企業の設備が進み過ぎてしまって、それを逆に中学校、小学校にあげますよといったって、全く使いようがないようなものだろうということは、分かっているんですけれども、そういうような意味で、もっと基本的なものがあったら払い下げてもらえないかなと思ったんですけれども。

- (佐藤教育長) 要望として、今後検討を。
- (大貫委員) まあ、そういうふうな考え方もありますよという。
- (佐藤教育長) 事務局、その件は……。
- (大貫委員) あと42ページで、PTA関係ですけれども、現に町では、小中の保護者でPTAの会員にはなりませんよという人は、まだ出てきませんか。そのような声は聞きませんか。

- (佐藤教育長) 生涯学習課長。
- ○(折田生涯学習課長) 生涯学習課長です。中にはそういった保護者もいらっしゃるというお話は耳にしております。以上です。
- (大貫委員) これからそういうようなのが町へ広がってきて、困っちゃうなと思うときが きっと来ると思いますよ。

あと45ページで、児童と老人との触れ合いの場、ふれあいレクリエーション、どこの小学 校もたしか、11月だったかな。

- (榮利委員) そう、第2土曜日。
- (大貫委員) やっていますよね。これは、こうやって読んでいると効果があるんだけれども、実は、今は老人会と言わないな、今、川北は寿会と言うんだけれども、老人会にいろいろな協力を依頼してくるものがすごく多いんですよ、今。何でも老人会に言ってきて、健康体操も出てください、他にも出てくださいって。老人は暇だからっていう発想ではないでしょうが、でも、うちにいるからという発想で。ふれあいレクリエーションと言いますけれども、いや、正直言って大変です。これだけじゃなく、他のものがあるから大変だと言うんだよ。今、敬老会、老人会への動員依頼、参加協力依頼というのはもう集中しちゃっているんだね。他にお願いをする団体がない。

老人会から言わせると、一応は60歳から会員になってよいですよ、川北なんかの場合には。 私ども、名前だけは入っていますけれども、実際にはみんなもう65、場合によっては70近く まで勤めちゃっているから、この組織に名前は出ていても、組織活動には出てこない。だか ら動ける人、少人数で組織を運営していて、それで要望、参加依頼、動員依頼がたくさん来 るという、現実があるんです。この辺、やっぱりちょっとわかっていてあげないと、何でも かんでも頼めばいいみたいなのじゃ、もうそろそろ済まなくなってきているという現実はあ ると思います。

最後に、54ページですけれども、黒丸印を書いたのは私なんですけれども、これは評価委員さんが点検・評価委員の第1番目に、ルールとマナーを守った活動を行うようにお願いしたいと思いますと書いたので、それを受けて、利用状況を視察しなければならないような団体があるんでしょうかと、私、書いたんですよ。実際にそういうルール、マナーみたいなものを守って活動してくださいねと評価委員さんが言っていたから、言っている裏には、ルールとマナーを守らない活動をしているのがあると言いたいんでしょう。現にそれが本当にあ

るのかどうか、これが知りたいというので私は黒丸印を書いたんです。 以上です。

- (佐藤教育長) スポーツ・文化振興課長。
- (松川スポーツ・文化振興課長) スポーツ・文化振興課長です。

体育館、グラウンド、それぞれの施設におけますルール等の遵守につきましては、私どもから啓発するとともに、おおむね遵守されているという状況で把握しておりますけれども、ただ、駐車場とか、終わった後の、保護者の方のおしゃべりとか喫煙、その辺で若干近隣の方からのお声がある関係で、利用団体は私どもでは把握しておりますので、そちらの代表者に、さらなる周知啓発として注意を促しているところでございます。

以上でございます。

- (佐藤教育長) よろしいでしょうか。平田委員。
- (平田委員) 今の利用者側の、私がここに書いたのも似たり寄ったりのことですけれども、 ルールとマナーを守らない方がおいでになられましたので、私は対処してもらいました。そ ういうことも過去にありましたので、今は少しよくなっているのかなと思いますが、委員か らの意見も、こちらからの点検・評価の方の内容となってしまうんですよね、たまたま。今 現在どうかというのは、ちょっと分かりませんけれども、過去にありましたから、そういう 意味では、もっと良くなっていっていただきたいし、でも、内容は変わらないのかなという のは正直あります。

それは、先ほどの駐車場もそうですし、農業改善センターの体育館ですけれども、次の人に貸すまでの時間の間がかなり汚く使っているというのかしら、次のメンバーに支障をきたすような使い方をしているわけです。そういうことがありましたから。今は、でも、少し良くなったんでしょうか。そういうことが現にございましたので、私は書かせていただきました。

- (佐藤教育長) スポーツ・文化振興課長。
- (松川スポーツ・文化振興課長) ただいまの委員さんの話は、農業改善センターの体育館 ということでよろしいでしょうか。
- (平田委員) はい、そうです。あと、体育館と体育館前もありました。
- (松川スポーツ・文化振興課長) 学校施設の体育館。
- (平田委員) そうです。

- (松川スポーツ・文化振興課長) そうですか。
- (平田委員) 汚してしまっていて、体育館の中です。
- (松川スポーツ・文化振興課長) 体育館の中に関しまして、時間の遵守と、清掃時間も含めての利用時間ということをさらに利用団体の方々には啓発を徹底してまいりますとともに、年に一度、利用団体が開始する前には、利用団体を対象とした会議を行い、学校の代表者として教頭先生もお見えになっておりますので、個別の指導もさせていただいている状況でございます。 さらなる利用団体の的確な運営につきまして、周知啓発を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○(佐藤教育長) その部分のことは、少し教育委員会の考え方の中に入れておいた方がよいのではないですか。ちょっと検討してみたらいかがでしょうか。他にございますか。

○ (大貫委員) あと関連して、愛川町にあるかどうか分からないけれども、現職だった時に 隣の厚木市で体育館開放をやっていて、Aという名前の団体とBという名前の団体で、やる 内容はバレーボールで、その体育館を本来は週1回ずつ使うんだけれども、AとBというの は本来は別々なのに、別々に登録しておいて、実際には1週間に2度使えるという、そういうのがあった。町にあるかどうかね。

それから、もう一つは、今、教頭先生が全体会のときに出てこられて、そこでこういうふうな使い方はいけませんよと言うのかもしれないけれども、実際には教頭先生、夜の会合の時にそばで見ているわけじゃないんだよね。私も現職のときに、教頭で同じようなことをやったときに、通常はバレーボールをやる団体なのに、違うんだな、体育館の中でサッカーをやっているんだよ、バレーボールで。すごい勢いで壁に蹴るわけで、そうすると、壁の釘が浮いてきちゃうんだよ。しようがないから、その団体が終わると次の日は、毎週ではないけれども、釘を打って、子どもが危なくないようにするというのをやっていた。そういうようなことって、町の団体にあるかどうかわからないんだけれども、やっぱりどこかで抜き打ちじゃないけれども、使い方を本当に見ないと、今の平田委員さんの意見もそうだけれども。それで、あんまり駄目なのは指導しないと駄目だよね。そういうことって、町では実際に現実問題として起こっていないのかね。

○(佐藤教育長) 利用する団体が少ないんでしょうけれども。スポーツ・文化振興課長。

○ (松川スポーツ・文化振興課長) スポーツ・文化振興課長です。

まず1つ目の、利用団体が重複して複数の時間を利用しているという件に関してですけれども、そちらは各名簿を照合しますと、団体さんの重複はないと認識しております。ただし、やはり1人の方でも、違うところに所属して、そのチームが例えばA小学校の体育館で、次の日はB小学校の体育館ということは多々あろうかと思います。また、同じ1人の方でも、違う種目を楽しんでおられる方もいらっしゃいますので、1人の方が複数の施設を利用している状況はあろうかというふうに考えております。

そして、2つ目が……

- (佐藤教育長) 利用団体の数というのは、そんなに多くないんでしょう。
- (松川スポーツ・文化振興課長) 数はおおむね、ちょっと数字的な問題は明確にお答えできませんけれども、体育館では50程度の団体があろうかと認識しております。
- (佐藤教育長) 9校。
- (松川スポーツ・文化振興課長) はい。

利用団体の目的外、そちらも、現場で職員が監視したことも正直ございませんので、もし 学校の施設に損害等を与えたり、理不尽な使い方が発覚した場合につきましては、厳重なる 指導が必要になろうかと考えています。

昔ですけれども、以前も体育館の中でサッカーをやりたいという団体さんも正直いましたけれども、そういう団体さんにつきましても、やはりサッカーというスポーツの性質上、器物に与える損害のリスクが高いものもありますので、その辺はきちんと見極めた上で適切な運営に心がけてまいりたいと考えております。

○ (佐藤教育長) よろしいでしょうか。

他にございますか。

梅澤委員。

○ (梅澤委員) 40ページ、生涯学習活動の支援についての教育委員会の考え方、丸の2つ目です。ちょっと言葉の問題について、ご指摘をさせていただきたいと思います。

「学習機会の動機付けや意欲を高めていくため」という、この冒頭なんですが、学習機会の動機づけというのがちょっと気になります。動機づけというのは学習に対する言葉かなと思うので、学習機会であれば、その拡充とか拡大とかという言葉になるのかなと思われますし、あと動機づけという言葉と意欲を高めるという言葉が類似の言葉なので、ここはちょっと重複を感じますね。

例えば、「生涯学習に向けた動機付けや機会を拡充していくため町民ニーズの把握に努め」のように書くであるとか、あるいは「生涯学習における機会の拡充や動機付けのため」という形の言葉に置きかえることによって、恐らく言いたいことは通るのかなと思います。 以上です。

- ○(佐藤教育長) 事務局、検討してください。他にございますか。祭利委員。
- (榮利委員) 30-5のインクルーシブ教育の教育委員会の考え方のところの1番目は、何か教育委員会の考え方、何でこう書いたんですか。ちょっと違うかなと思うんだけれど。平成29年からインクルーシブサポーター派遣事業になったよということと、何か別に教育委員会の考え方としては、外した方がいいかなという気はしたんだけれども。ただ統合して名前が変わりましたという話なだけじゃないの、これは。これは考え方にならないでしょう、違うかな。
- (梅澤委員) 私が答えていいのかどうか。
- (佐藤教育長) 梅澤委員。
- (梅澤委員) 恐らく名前が変わっただけではないと思うんです。今まで介助員がやっていた仕事と学習サポーターがやっていた仕事と、ちょっと中で壁があったものを、インクルーシブサポーターになったことによって、恐らくそこが自由に使えたということになっていると思うんです。そのことに対しては、教育委員会の個別の意見の3つ目あたりに、一応、評価のコメントもあるので、この言葉は決して問題ではないかと私は思います。つまり、必要性に応じて多様な個別支援が可能になったという言葉が、つまりインクルーシブサポーターになったことによって、比較的自由に人員配置ができるようになったというふうに私は解釈をしていますし、事実そうなると思います。
- (榮利委員) 何か足した方がいいような気がするけれども。
- (佐藤教育長) 「可能となりました。」で終わっているから、もうちょっと前向きに……
- (大貫委員) そうだよ。可能となったので、より一層、派遣ね、継続して。
- (佐藤教育長) もう少し追加していただきましょうか。
- (梅澤委員) はい。その方が前向きだと思いますね。
- ○(佐藤教育長) 他にございますか。

亀井課長、これはもしご意見あったときに、いつ頃までにやればよろしいですか。

亀井課長。

- (亀井教育総務課長) 今後の予定といたしましては、10月の定例教育委員会で議決をいただいて、12月の議会に報告するというスケジュールになっておりますので、10月中旬頃をめどに、ご意見があればお寄せいただければと思います。よろしくお願いします。
- ○(佐藤教育長) それでは、10月中旬ぐらいということですので、また見ていただきまして、 もしご意見があれば一報いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。他に、この件で何かありますでしょうか。

(発言する者なし)

○ (佐藤教育長) よろしいでしょうか。

それでは、今、ご意見もいただきましたので、最終的にまたそれを訂正させていただきまして、また次回の教育委員会のときに提出をさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、日程第3、協議事項については以上とさせていただきます。

#### ◎日程第4

- ○(佐藤教育長) 日程第4、その他を議題といたします。初めに、愛川町地域学校協働推進事業についての説明をお願いします。生涯学習課長。
- (折田生涯学習課長) それでは、資料4の愛川町地域学校協働活動推進事業について、ご 説明させていただきます。

本事業についての概要は、4月に実施しました定例教育委員会において既にご説明をさせていただいたところでありますが、このたび要綱が整いましたことから、改めてご報告させていただきます。

初めに、本事業の目的についてでありますが、地域と学校が連携、協働して、地域全体で 未来を担う子ども達の成長を支え、地域を創生するために実施するものであります。

具体的な活動についてでありますが、愛川東中学校区にあります中津小学校、菅原小学校、 愛川東中学校の3校に、地域と学校とをつなぐコーディネーター役の地域学校協働活動推進 員を配置するとともに、各推進員との連携調整、人材の育成及び能力の向上といった役割を 担う統括的な地域学校協働活動推進員を教育委員会に配置し、地域と小中学校などが連携、 協働する仕組みづくりに取り組んでまいります。 従来の地域における学校支援の取り組みとの違いは、地域による学校への支援から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の連携、協働へと発展させていくことを目指しているところであります。

地域が学校、子ども達を応援、支援するという一方向の関係だけではなく、子どもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携、協働し、互いに膝を突き合わせて意見を出し合い、学びの中で地域の将来を担う人材の育成を図ってまいります。こうした取り組みにより、地域住民のつながりが高まり、自立した地域社会の基盤の構築、活性化を図る学校を核とした地域づくりが推進され、地域の創生につながっていくことが期待されています。

事業の実施に当たっては、本日、資料としてお配りしております愛川町地域学校協働活動 推進事業実施要綱及び愛川町地域学校協働活動推進員等設置要綱に基づき、今後、各小中学 校などと調整を行いながら進めてまいります。

説明は以上であります。

- (佐藤教育長) それでは、ご意見、ご質疑がありましたらお願いします。 大貫委員。
- (大貫委員) さっきの議員さんの質問の中にも、学校運営協議会の質問があったんだけれ ども、これは地域学校協働活動推進員を選ぶといってやってもらうというんだけれども、そ んなに初年度からうまく活動できないよな。そうすると、滑り出して二、三年ぐらいは、結 局は学校の管理職、あるいは総括教諭あたりの仕事が増えるのかなという危惧はあるよね。
- (佐藤教育長) 生涯学習課長。
- (折田生涯学習課長) 今お話のありました件ですけれども、やはり今までと同じ仕組みでやっていきますと、学校の先生にご負担がかかってしまうようなことがあるかもしれませんので、今年から始まる新規事業でありますことから、学校とよく調整をさせていただきながら、私たちが考えているのは、学校側からのご要望ですね。こういうことをやりたいとか、そういったご提案を推進員が受けて、それを地域の方にご説明をして、それで学校にそのご要望をお返しするというような形をイメージしておりますので、極力学校の先生に、今まで以上のご負担がかからないような仕組みを構築したいとは考えています。ただ、やはり今年から始まるものですので、学校の先生方とも協力をしてやっていきたいなと思っております。お手元に資料をお渡しさせていただいておりますけれども、テーブルの上に、こちらにありますが、とにかく学校と地域が連携、協働、一方向ではなくて、互いに意見を言い合えるというか、よく話し合いながら進めていくような事業としていきたいと考えております。

以上です。

- (佐藤教育長) この図を見ていただけるとわかりますけれども、できるだけ、今、大貫委員さんが言われたようなことにならないように取り組んでいきましょうと。今年度から県の指定を受けましたので、今言われたところが多分課題にはなっていくんだろうと思いますけれども、できるだけそうならないような形で、コミュニティ・スクールですから、協議と協働、この2つのポイントがあると思いますが、特にこれは協働の部分でございますので、ここの部分はいかに軽減していくか、学校の仕事を軽減しながら進めていくかというところが一つのポイントになるだろうなというふうに思いますけれども、多くの方々に学校に入っていただいたり、また地域で活動していただいたりしながら、子ども達の教育環境を整備していくというところあたりが、多分目的になっていくんだろうというふうに思いますけれども、今後いろんなご意見をいただきながら研究を進めていきたいというふうに思いますので、今日は要綱等が出ておりますので要綱、それから実施要綱と設置要綱ができ上がりましたので、これで人を充てながら進めていきたいというところの説明でありますけれども、他にございますでしょうか。あとご意見等がありましたらお願いします。
- (大貫委員) もう一つ。
- (佐藤教育長) 大貫委員。
- (大貫委員) この推進員さんの、教育委員会の中に推進員さんを決める、教育委員会から 指名するんだよね――違うの。

なおさら、学校長に、この推進員さんをお願いしますよって、誰か決めてくださいよといって言われたら、学校長は困ってしまうよね。

- (佐藤教育長) 大体、今指定している学校においては、もう。
- (大貫委員) 大丈夫なの。
- (佐藤教育長) 中心になっている方にお願いしようということで、了解は得ています。
- (大貫委員) それならいいです。何にもないで学校長に言われたら、下準備も何もしても らえないでやったら、学校長は困ってしまうよな。
- (佐藤教育長) 他にございませんか。 平田委員。
- ○(平田委員) これは本当に、窓口が学校なので正直に言って結構大変だと思います。管理職のどのくらいの方がこういうところに配置されるのか、現に、ちょっと違っていたらあれなんですけれども、中津小がこれに近いことが、もうある程度動いているんですよね。その

中に、変わっている部分もあるんですけれども、そういうふうにすぐ着手できる学校だったらよろしいんですが、そうじゃないところがこれから入ってくると、かなり人数的にも大変なことだと思いますし、あと、協力をされる側の方たちの、どこまでのご理解がいただけるかというのと、先ほど大貫委員がおっしゃっていた、ご年配の方、老人会の方たちが随分いろんなお声がけされて大変だとおっしゃっていましたが、学校のPTAのメンバー達も、ご年配の方を期待しているんですよね、来てくださいという形で。そうすると、そういうところからちょっと外れちゃう内容になっちゃうのかななんて思いまして、あと、学校関係で経験があられる方というのは、他のところでもいろいろやっていらっしゃると思うんですよね、学校関係のことを。だから、なかなかすぐに動くのは厳しいかななんて思うんですけれども、応援の気持ちはあります。ちょっとその辺、大丈夫なのかなと、正直言って心配があります。

- (佐藤教育長) 平田委員さん、入っていますから。 生涯学習課長。
- (折田生涯学習課長) ご支援どうもありがとうございます。

やはり、まず1年目ということもありますので、やはり私たちが考えているのが、この絵にあるような、ここをいきなり目指していこうというわけではなくて、今お話にあったように、もう既に学校の中で活動していらっしゃるそれぞれの団体があると思うんですね。そういった方たちに同様の活動をしていただく中で、地域学校協働活動という、そういう仕組みの上で動いていただくというようなご協力をしていただこうかなというふうに考えておりますので、来年、再来年と年数を重ねていくと、こちらの図に書いてあるようなものができ上がっていくのではないかと考えております。

以上です。

- (佐藤教育長) よろしいでしょうか。
- (平田委員) はい。
- (佐藤教育長) 時間が多分かかると思うんですね。全国ではもう、佐賀県なんかは10年ぐらい前からやっているということで、やっぱりその成果が非常に出ているんですね。ただ、人件費等を含めると、かなりの金額も使っていらっしゃる。しかし、やはりそういうのを目指していきたいなと。それには組織をつくってきちんと説明ができないと、予算もつかないしというようなところもあるので、愛川町の子ども達に、そういういろんな場を提供してあげるということが大事なのかなという気がしてならないので、ぜひそういうことで進めていけたらなと。

中津小学校を中心として今やっていますけれども、かなり地域の方も入っていてかわいがっていますので、無理のないところで少しずつ増やしていけたらいいかなというふうに思います。

他の中学校については今後ということで、とりあえずこれについては今、愛川東中学校区 を指定してありますね。

- (折田生涯学習課長) そうです。
- (佐藤教育長) という形で、多分、連携は進めていく形になると思います。 にありますでしょうか。

#### (発言する者なし)

○ (佐藤教育長) よろしいでしょうか。

それでは、愛川町地域学校協働活動推進事業についてはご了承願います。 続きまして、第13回町民みなふれあい体育大会の開催についての説明をお願いします。 スポーツ・文化振興課長。

○ (松川スポーツ・文化振興課長) それでは、資料5に基づきまして、第13回町民みなふれ あい体育大会につきまして、教育委員の皆様にご案内を申し上げます。

スポーツを通じた町民相互の絆と交流、こうしたものを深めるために、隔年で実施しておりますこの体育大会も、今回で13回目を迎えることになりました。

期日につきましては、10月14日の日曜日、6時半ごろに天候判断をさせていただきまして、 ご案内をさせていただきます。集合時間が午前9時、開会式は9時20分、競技開始は9時40 分、閉会式はおおむね3時を予定しております。

さらに、隔年事業なんですけれども、さらに自由に参加できる種目、そしてレクリエーション的要素を含む種目もご用意させていただきまして、多くの方が楽しい1日を過ごせるようなものをご提案させていただいて進めております。教育委員の皆様におかれましても、おめくりいただきまして3ページにございます種目の中におきましても、自由参加と区分のあるもの、そして特に自由種目の全員、ラジオ体操や午後の大玉を運べ、こうしたものにつきましては気兼ねなくご参加できると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、お昼の時間におきましても、今回は来賓種目等は設定しておりませんので、中原中 学校の吹奏楽の演奏、そして今回、盛り上げイベントとここに記載してございますけれども、 大道芸を呼んで、お昼のひととき、町民の皆様に喜んでいただこうかというふうに考えてお ります。 それと、委員の皆様におかれましては、抽選会を行っております関係で、前回同様、抽選、 当選した方への賞品をお配りいただく作業をお手伝いいただくことになろうかと思いますが、 ご協力をお願いいたします。

既に、当日どうしても日程調整できずにご欠席のご連絡を受けている状況もありますけれども、本日ご案内の文書、そして駐車場の件、さらにはカラーでパンフレットをお配りさせていただいておりますので、後ほどご覧いただきながら、当日、何分のご協力をいただきたいと存じます。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○ (佐藤教育長) それでは、ご意見、ご質疑ありましたらお願いします。 よろしいでしょうか。

梅澤委員。

- (梅澤委員) 当日欠席のところで、ご意見を申し上げるのは大変恐縮ですが、感想として、 自由参加区分が増えたことはとてもいいことだなと思います。やはり行政区は、駅伝も含め て、人集めが結構大変だという話もやっぱり耳にしますし、ぱっと行って簡単なものに参加 できて、一番そういう健康につながるようなスポーツ参加だと思われるので、いい形でのプ ログラム変更をされているなという印象を抱きます、という感想です。
- (佐藤教育長) スポーツ・文化振興課長。
- (松川スポーツ・文化振興課長) ご感想をいただきまして、ありがとうございます。

自由種目と、あと今お話にありましたとおり、行政区での人数を集めるのにもたくさん苦労されているという情報を以前からお伺いしておりますので、今回は各区から出る種目の人数におきましても、「以内」という言葉を使わせていただきまして、少しでもゆとりを持った運営ができますように心がけました。

ご意見ありがとうございます。

○ (佐藤教育長) 他にありますでしょうか。

## (発言する者なし)

○ (佐藤教育長) それでは、ほかにありませんので、町民みなふれあい体育大会の開催についてはご了承願います。

本日の案件につきましては全て終了いたしました。各委員さんからご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) よろしいでしょうか。事務局から何かありますでしょうか。
- (亀井教育総務課長) 特にございません。
- (佐藤教育長) それでは、以上で9月の定例会議事日程を全て終了いたしましたので、閉会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○ (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、9月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。

なお、次回の教育委員会定例会の日程については、10月29日月曜日、午後2時から、町役場2階201会議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

この後、全員協議会を行いますが、暫時休憩いたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成30年10月29日

教育委員会教育長職務代理者 举礼隆一教育長職務代理者 平面 附美教育 委員 横发 教育 委員 大黄素 費索 數 整 職員 馬場 黃宏